



[募集テーマ]

あなたが出会った忘れられない朝来市の1枚

あなたの心を動かした朝来市の世界をここに

兵庫県朝来市はある日、1枚の写真が世に出たことで変わりました。
「天空の城 竹田城跡」という幻想的な風景が新聞に掲載され、
ピーク時にはブームになる前の約30倍にのぼる観光客が訪れました。
これは私たちが写真の力を強く感じた瞬間です。
皆さまからのとっておきの1枚との、出会いを楽しみにしております。



あなたの作品がカレンダーになるかも！

入賞作品に限らず、応募作品の中からカレンダーを作成するための写真を選定します。
日々の暮らしの中で目にするカレンダーにぴったりの一枚をぜひお待ちしております。

● カレンダーに使用する写真は高画質・横位置のものを優先して採用します。(参考:1,200万画素以上のデータ)



今年はプリントの部が変わり【インスタグラムの部】が登場！

[過去優秀作品]



[データの部]・[インスタグラムの部] 2部門募集
[データの部]の応募フォームはQRコードから
もしくは【あさぶら 朝来市】で検索！



2024/6/1(土) - 8/1(木) 必着

応募要項

兵庫県朝来市
あなたの心を動かした朝来市の世界をここに


1. 応募資格 どなたでも応募できます

2. 応募内容 《テーマ》 あなたが出会った忘れられない朝来市の1枚

- (1) 朝来市内の風景、名所・旧跡、人物、祭り、風俗などを撮影対象とした観光的な要素がある写真。
 - (2) 2022年(令和4年)6月1日以降に朝来市内で撮影した写真で未発表のものとし、自身のSNSやブログで公開したものは応募可能です。
 - (3) 応募作品数はデータの部3点まで、Instagramの部10点までとします。
 - (4) 応募期間 2024年(令和6年)6月1日(土)から8月1日(木)必着。
- ※今年度はプリントの部はございません。

3. 応募作品


[データの部]

- 
- (1) デジタルカメラ又は、スマートフォン等のデジタル撮影機器で撮影した静止画とします。
 - (2) 横位置の写真に限り、ます。
 - (3) 加工・合成した写真は応募できません。
 - (4) 以下に記載の応募フォームURLへアクセスして応募してください。

[データの部 応募フォームURL]
https://www.asabura.jp/asago-photocontest_2024



[Instagramの部]

- 
- (1) Instagramで朝来市観光協会のアカウントをフォローしてください。
 - (2) 以下のハッシュタグをつけて応募してください。
 - [#あさごフォトコンテスト2024]
 - [#作品タイトル]
 - [#撮影場所]

※鍵付きの非公開アカウントではなく、公開アカウントからのフォローをお願いします。

[朝来市観光協会Instagram]
@asagoshi_kankou



4. 作品審査 結果発表 及び展示

- 《作品審査》 朝来市観光協会、朝来市、写真愛好家などで構成された審査員で選考をします。
- 《結果発表》 ●データの部：郵送および朝来市公式HP並びに、朝来市観光協会HPにて発表します。
●Instagramの部：受賞者のDM、およびInstagramにて発表します。
- 《作品展示》 令和6年10月上旬から12月中旬にかけて市内で映像による展示を予定。
展示場所については後日、朝来市公式HP並びに朝来市観光協会HP、および各種SNSにてお知らせします。

5. 賞

《データの部》

- | | | |
|--------|-----|-------------|
| ① 最優秀賞 | 1点 | 10,000円 |
| ② 優秀賞 | 1点 | 5,000円 |
| ③ 特別賞 | 2点 | 朝来市特産品 |
| ④ 佳作 | 10点 | 竹田城跡絵はがきセット |

《Instagramの部》

- | | | |
|--------|-----|-------------|
| ① 最優秀賞 | 1点 | 10,000円 |
| ② 優秀賞 | 1点 | 5,000円 |
| ③ 特別賞 | 2点 | 朝来市特産品 |
| ④ 佳作 | 10点 | 竹田城跡絵はがきセット |

6. その他

- (1) 応募作品は入賞作品に限らず、観光協会が作成するカレンダーに使用する可能性があります。
- (2) カレンダーやパンフレット等に使用する作品は、サイズに合わせてトリミングさせていただく場合があります。
- (3) 人物が写っている写真は本人の承諾を必ず得てください。トラブル等に関しては一切責任を負いません。
- (4) 応募作品は返却しません。
- (5) 応募作品の著作権は、朝来市並びに朝来市観光協会に帰属し、写真展での展示、観光パンフレットやポスターへの利用など、広く朝来市の観光PRや地域振興に使用する可能性があります。
- (6) 応募作品の高画質デジタルデータのご提出をお願いする場合があります。